

## 民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年2月24日（金）  
午前9時56分～午後1時47分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 大久保主計 副委員長 笹森 波  
委員 菅原和子 委員 吉田 良  
委員 丹野政喜 委員 山田龍太郎  
委員 佐々木哲男
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため な し  
出席をした者の職氏名
- 6 事務局職員 主 査 工藤旭子
- 7 付議事件  
（1）所管事務及び予算関連事業箇所等の現地調査について  
（2）議会案第1号 医療的ケア児等の保育施設や学校等での生活における支援の充実と強化を求める意見書

午前9時56分 開 会

○委員長（大久保主計） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会  
条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、民生教育常任委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

それでは、付議事件の（1）所管事務及び予算関連事業箇所等の現地調査に  
ついてを議題といたします。

これより現地調査を行ってまいります。

現地調査終了まで、休憩いたします。

午前9時57分 休 憩

---

午後1時 1分 再 開

○委員長（大久保主計） 再開いたします。

次に、付議事件の（2）議会案第1号 医療的ケア児等の保育施設や学校等  
での生活における支援の充実と強化を求める意見書を議題といたします。

これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後1時 1分 休 憩

---

\*休憩中の要旨

各委員から本議会案に対する意見の聴取を行った。

- ・趣旨には賛同するが、1行目の「近年」と、3行目の「年々」という文言の整理をすべき。
  - ・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の成立によって、これまで国や自治体の努力義務だった施策実施が責務になったことで、支援体制の拡充をすべき。
  - ・本市では令和4年度宮城県医療的ケア児支援促進モデル事業を行っている。令和5年度も医療的ケア児が入学予定であり、国を挙げて整備していくべき。
  - ・吉田 良委員より修正案を提出する旨の申出あり。
- 

午後1時44分 再 開

○委員長（大久保主計） 再開いたします。

ただいま、本案、議会案第1号に対し、吉田 良委員から修正案が提出されました。修正案は、お手元に配付のとおりです。

これより、提出者吉田 良委員より、修正案の趣旨説明を求めます。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 修正部分を御説明申し上げます。

案文中の1段落目に「近年」と「年々」の文言が重複しているため、文言整理のため1行目の「近年、」を削除しております。

○委員長（大久保主計） これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後1時45分 休 憩

---

午後1時45分 再 開

○委員長（大久保主計） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案、議会案第1号及びこれに対する修正案につきましては、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。

よって、本案、議会案第1号及び修正案につきましては、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議会案第1号 医療的ケア児等の保育施設や学校等での生活における支援の充実と強化を求める意見書を採決いたします。

まず、本案に対し吉田 良委員から提出された修正案に賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。

よって、議会案第1号は修正案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議会案第1号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

なお、次回委員会の招集通知は、改めて行いません。

3月3日金曜日、午後1時に開会いたしますので、議員協議会室に御参集いただきますようお願いいたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時47分 散 会

令和5年2月24日

民生教育常任委員会

委員長 大久保 主計